

## 【協定第25号】

## 国民健康保険事業の取扱いについて

国民健康保険事業の取扱いについて、下記のとおり報告します。

平成16年11月12日

白石・福富・有明3町合併協議会  
会長 喜多輝昭

## 記

協 定 項 目	国民健康保険事業の取扱い												
調 整 の 内 容	<p>(1) 国民健康保険税については、国民健康保険事業の健全で円滑な運営を確保することができる額に統一する。</p> <p>(3) 保健事業については、現在実施している町に準じて統一を図り、新町において実施する。</p>												
調整の具体的内容	<p>国民健康保険税率については、直近の医療費の動向を考慮して、合併する年度の翌年度から白石町の例を基準に統一する。</p> <p>人間ドッグ及び脳ドッグについては、合併時に検診内容等を統一し、実施する。</p>												
上記の内容の調整結果	<p>1. 国民健康保険税 H16年度と同じ税率とします。</p> <table border="0"> <tr> <td></td> <td>医療分</td> <td>介護分</td> </tr> <tr> <td>所得割</td> <td>7%</td> <td>0.85%</td> </tr> <tr> <td>平等割</td> <td>33,000円</td> <td>4,500円</td> </tr> <tr> <td>均等割</td> <td>20,000円</td> <td>7,000円</td> </tr> </table> <p>2. 人間ドッグ H16年度と同額の負担金とします。 さらに H17 年度からは、武雄地区医師会および佐賀県医師会において、希望の医師会で受診ができるようにします。 H17年度 330名予定 個人負担金 5,000円</p> <p>3. 脳ドッグ 合併後も事業を実施します。 H17年度 40名予定 個人負担金 10,500円</p>		医療分	介護分	所得割	7%	0.85%	平等割	33,000円	4,500円	均等割	20,000円	7,000円
	医療分	介護分											
所得割	7%	0.85%											
平等割	33,000円	4,500円											
均等割	20,000円	7,000円											